

「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律施行令の一部改正案等」に関する意見募集について

平成28年7月22日
国土交通省総合政策局
農林水産省食料産業局
経済産業省商務流通保安グループ

国土交通省では、平成27年5月13日（金）に公布された流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律施行令の一部改正等を実施することを予定しています。

つきましては、下記の要領にて広く国民の皆様の御意見を募集いたします。お寄せいただいた御意見につきましては、最終的な決定を行う際の参考とさせていただきます。

なお、御意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめ御了承願います。

<意見募集要領>

1. 意見募集対象

「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律施行令の一部改正等の概要」（別添）

2. 資料入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）（<http://www.e-gov.go.jp/>）の「パブリックコメント（意見募集中案件一覧）」欄に掲載するほか、国土交通省総合政策局物流政策課において資料を配布します。

3. 意見募集期間

平成28年7月22日（金）から平成28年8月21日（日）まで（必着）

4. 意見の提出先・提出方法

意見提出様式にならい、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称及び所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、次のい

いずれかの方法で、日本語にて意見を提出してください。

なお、電話による意見の受付は致しかねますので、御了承願います。

① 電子メールの場合（テキスト形式でお願い致します。）

電子メールアドレス：hqt-buturyu-ikenbosyu@ml.mlit.go.jp

② F A Xの場合

F A X番号03-5253-8799

国土交通省総合政策局物流政策課意見募集担当あて

③郵送の場合

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省総合政策局物流政策課意見募集担当あて

5. 留意事項

氏名（法人又は団体の場合は名称）については、御意見の内容とともに公表させていただく可能性がありますので、御承知おきください。公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨をお書き添えください。

住所、電話番号及び電子メールアドレスについては、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

6. お問い合わせ先

国土交通省総合政策局物流政策課意見募集担当

電話番号03-5253-8801

(意見提出様式)

国土交通省総合政策局物流政策課意見募集担当あて

「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律施行令等の一部改正案等」に対する意見

1. 氏名

2. 住所

3. 電話番号

4. 電子メールアドレス

5. 意見

(該当箇所)

(意見)